

# Q. 子ども関係を専門に担当する人がいるってホント？

A. 民生委員・児童委員の中には、地域の子どもに関することを専門に担当している「**主任児童委員**」がいて、以下のような活動を行っています。

- いじめ、不登校問題の相談
- 児童虐待の早期発見や対応
- 学校や児童相談所など関係機関との連携
- 地域の「子育てサロン」の運営や協力



▲子育てサロンの様子

## 民生委員 児童委員

ちゃ き りつ こ  
**茶木 律子さん**

石山地区を担当し、委員歴30年の茶木さん。南区民生委員・児童委員協議会の副会長などを務めています。

—活動していて良かったことは？

自分が気に入った本を何気なく手渡した方から、「この本をもらって生きる希望を見いだせた」と言われたときは、本当にうれしかったです。

—活動するときに苦労していることは？

いろいろなことがあります。不思議と苦労とは感じません。活動自体が私の生きがいになっているのかもしれないですね。

—区民の皆さんに一言！

困りごとがあれば、まずは相談してください。よりよい方向に進むよう、関係機関へつなぎます。



## 主任児童委員

もり よう こ  
**森 洋子さん**

澄川地区を担当し、委員歴9年の森さん。子ども会の活動なども含め、長い間、地域の子どもの成長を見守っています。

—活動していて良かったことは？

小学校などの行事に参加したときに、子育てサロンに通っていた子どもの元気な姿に出会えると、子どもの成長を実感できて本当にうれしいです。

—活動するときに苦労していることは？

複雑な家庭事情を伺うこともありますが、他の民生委員・児童委員と協力しながら活動しています。

—区民の皆さんに一言！

公的機関には相談しづらいと思っている方はいませんか。そんなときには、地域にいる私たちに気軽に相談してください。適切な関係機関につなぎます。



## 札幌市からのお願い

札幌市は、民生委員・児童委員に依頼し、66歳到達直前の方や、66歳以上で転入された方などの訪問調査を実施しています。

世帯状況や健康状態を把握するための大切な調査ですので、お伺いした際には、ご協力をお願いします。

民生委員・児童委員に相談したいとき  
この特集に関するお問い合わせ

保健福祉課 活動推進担当 ☎582-4736

<身分証>



<バッジ>



「民生委員・児童委員の証」

民生委員・児童委員は、身分証とバッジを携帯しています。

